

第 20 回気仙沼市震災復興推進会議について（開催報告）

標記会議について、次のとおり開催しましたので、報告します。

1 開催日時等

- （1）日 時：平成 29 年 10 月 19 日（木）午後 2 時～午後 4 時
- （2）場 所：ワン・テン庁舎 大ホール
- （3）出席委員：35 人（代理出席を含む），欠席 7 人

2 議事内容

- ・ 復旧・復興事業の進捗状況について

3 主な質疑等

- ・ 大島ウェルカムターミナルの具体的な整備内容について伺う。また、亀山の整備について併せて伺う。
 - ⇒ 大島ウェルカムターミナルには、訪れた観光客を歓迎する施設として情報発信・物販の施設を整備し、また、浦の浜の商店街の方々等、大島の方々が自主的に出店する飲食店、土産店等が整備される計画である。さらに、敷地内には、延べ 120 台程度、バス 3、4 台程度の駐車場を整備する。なお、ウェルカムターミナルの物販施設等は防潮堤と同じ高さに嵩上げた土地に整備する計画としている。
 - 亀山の整備について、亀山リフトは被災後撤去した状態にあり、様々な財源を駆使して再建したいと考えているが、現在のところ財源確保に至っていない。
- ・ 亀山の眺望を活かすための方策について、市の考えを伺う。また、大島にウェルカムターミナルの他に親子で楽しめる場所があると望ましい。
 - ⇒ 亀山の眺望は、大島において最も価値のある観光資源の一つである。亀山リフトは、震災前は赤字続きであったが、大島大橋の開通による来訪者の増加が見込まれる。市としては、リフト又は風雨・寒さをしのぐことができ、安定的に稼働するゴンドラでの復旧を国に重ねて要望しているところである。また、今年度、復興大臣や前復興副大臣が亀山を視察し、リフトの復旧に係る予算措置について復興庁に検討をいただいている。
 - その他、大島大橋は自転車で渡れることから、自転車での周遊が検討項目として挙がっており、つばきマラソンやツール・ド・東北で大島大橋や三陸道気仙沼湾横断橋を活用できないか等、関係機関と協力しながら今後につなげていきたい。
- ・ 気仙沼駅前の災害公営住宅において、施設棟の工事のため仮設作業場がある一角の仮設作業場解体後の跡地整備の方向性について伺う。
 - ⇒ 災害公営住宅の用地として取得した土地であり、例えば緑地のような憩いのスペースとして位置付けて整備する予定である。

- ・ 古町児童館では母親クラブが活動していたが、(仮称)気仙沼児童センターでも同様の活動が可能か。また、気仙沼小学校の学童保育と児童センターを利用する子どもたちの活動の在り方について、市の考えを伺う。
- ⇒ 母親クラブの方々は(仮称)気仙沼児童センター建設開始前から懇談会を重ね、同センターを活動拠点の1つとし、継続した活動を行っていただけよう話し合いを進めてきた。開館が近くなってきたため、どのように協力して子育て支援を行っていくか等、今後具体的な話し合いを重ねていく。
- 学童保育施設を利用する児童は、放課後に一旦学童保育施設に移動することになる。その上で、児童センターを利用する際は、学童保育の支援員にその旨を伝え、遊びに行くこともできると考える。今後、どのような活動ができるか、また、学童保育と児童センターで一緒に何か行事ができないか等具体的な話し合いを進めていく。
- ・ 復旧した農地について、高齢化等により手つかずになっている土地もあり、今後も荒廃が進んでいくことが考えられるが、市として農業法人等による農地活用の取り組みはあるか。
- ⇒ 震災後、地域の方々の協力のもと農地の復旧や圃場整備に取り組んできた。作業受託により大規模なグループを組んで作付を行う等、作付面積を減らさないよう取り組んでいる。また、市が所有する農機を作業受託者に貸し出す等の支援を行っている。
- ・ 各種女性団体連絡協議会では、ごみの削減について、会員向けにリーフレットを作成し取り組んでいるが、市を挙げたごみ削減の取り組みについて伺う。
- ⇒ 平成27年度に一般廃棄物処理基本計画を策定し、1日一人あたりのごみ排出量を、平成36年度を目標に900g以下に削減するとしているが、現時点ではおよそ1000gである。本市としては、これまで、ポスター等を家庭や事業者に配布し、ごみの減量化・分別に取り組んでいるところであるが、来年1月からは、ごみの分別の徹底と資源化の取り組みを強化し、焼却ごみの減量化を図り、焼却炉の負担軽減及び焼却施設の延命化につなげていくこととしている。
- ・ 南町商店街周辺の観光バス駐車場整備について伺う。
- ⇒ 内湾地区の駐車場については震災前の駐車台数に近づけるよう、普通車については280台程度の駐車場整備を計画している。観光バスについては土地の確保が課題となっており、引き続き駐車場の確保に努めていく。
- ・ 気仙沼公園住宅の解体撤去後の跡地利用について伺う。
- ⇒ 原則として原形復旧した後、返還することになる。
- ・ 市民会館での行事の際、気仙沼小学校の校庭が駐車場として利用されることがあり、部活動が一定期間制限されることや、大会の会場として利用できないといった状況がある。そのため、気仙沼公園を早期に原形復旧し、駐車場を兼ねた市民グラウンドとして利用できるようお願いする。
- ⇒ 早期の復旧については、県と協議していく。原形復旧が基本となっていることを御理解いただきたい。
- ⇒ 図書館の工事が重なっているため、催し物によっては小学校の校庭を駐車場として利用せざるを得ない状況がある。来春に図書館が完成し駐車場が利用できるようになれば、図書館の駐車場で代替できる催し物もあるだろう。また、気仙沼公園住宅は、最後まで仮設住宅としての活用が想定され、極端に早期の復旧は難しいと考える。

4 閉 会